

第2章 愛媛県の住生活を取り巻く現状と課題

1 愛媛県における住生活を取り巻く現況

(1) 人口・世帯の動き

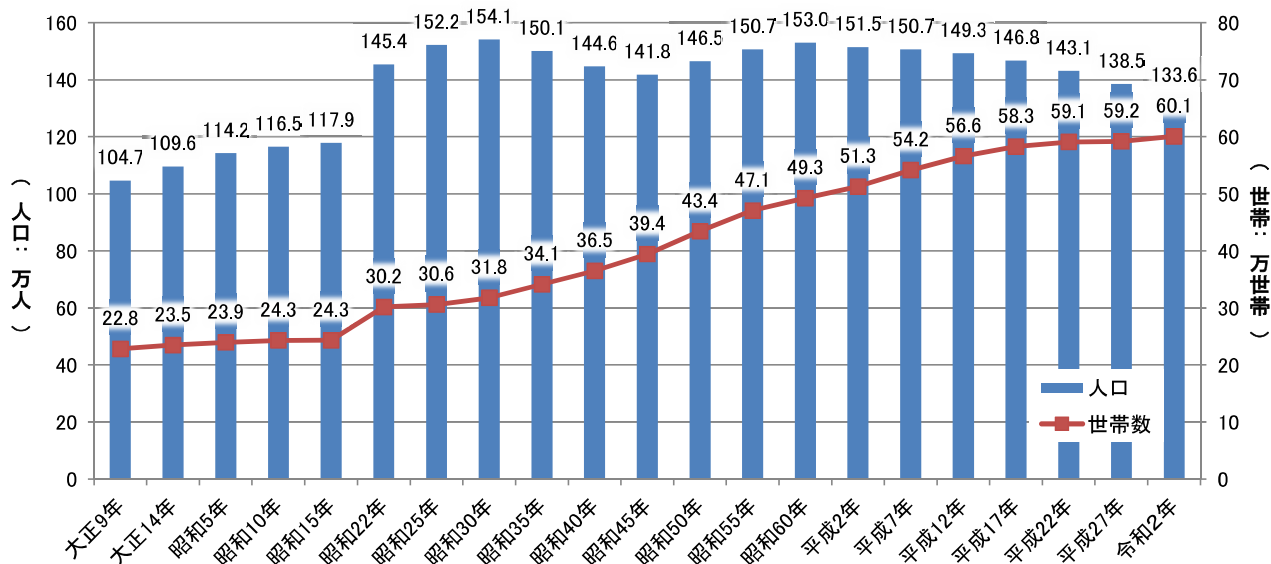
①人口・世帯数の推移

本県の人口・世帯数の推移を見ると、昭和30年に一度ピークを迎え154.1万人となった後、減少傾向となり140万人台となりましたが、昭和50年代は増加傾向に転じ、昭和60年に153.0万人まで人口規模が回復しました。その後、再度減少局面に入り現在の減少傾向が継続しています。令和2年の国勢調査では1,335,694人となっています。

一方で、世帯数は、人口減少の期間においても増加傾向を続けており、令和2年で600,715世帯となっています。

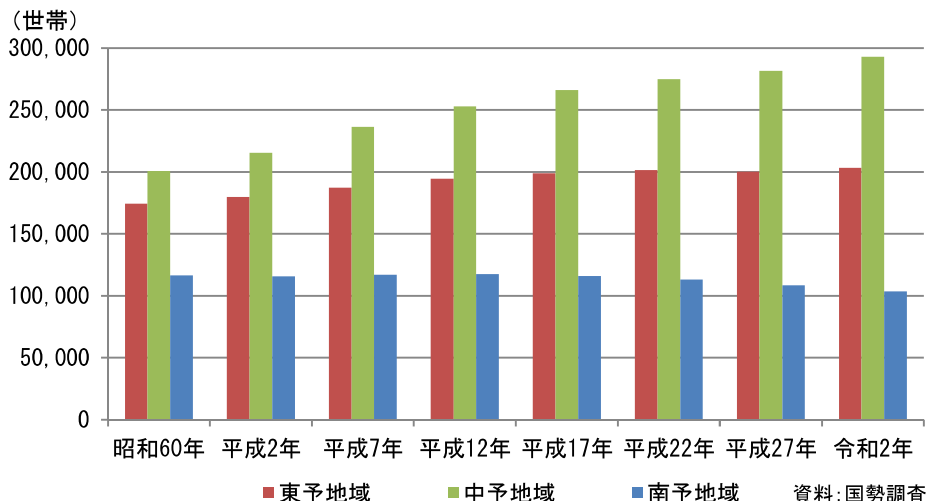
地域別の世帯数をみると、これまで中予地域では一貫して増加してきました。南予地域では横ばいが続いていましたが、平成22年以降は緩やかな減少となっています。東予地域では、世帯数は増加傾向にあったものの、平成22年以降は横ばいとなっています。

図 人口・世帯数の推移



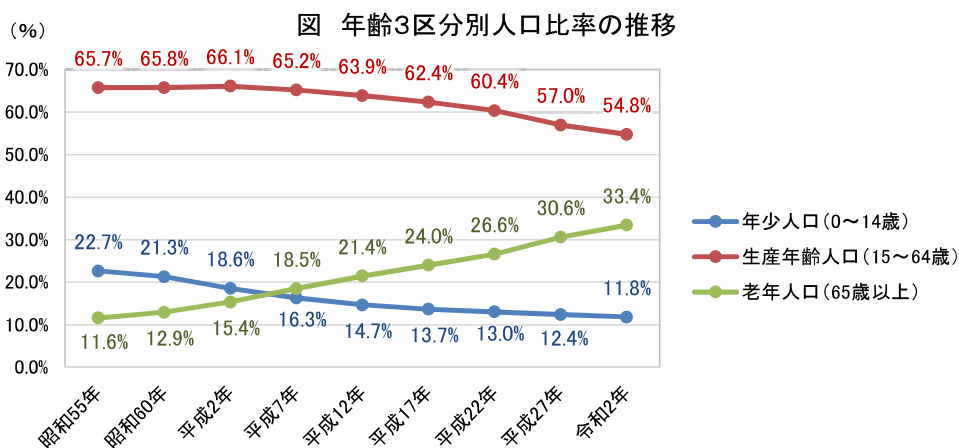
資料：国勢調査

図 地域別世帯数の推移



②年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口比率の推移を見ると、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）の比率が低下傾向を続けており、一方で老年人口（65歳以上）比率は高くなってきています。令和2年の国勢調査では老年人口比率が33.4%となっています。



資料: 国勢調査

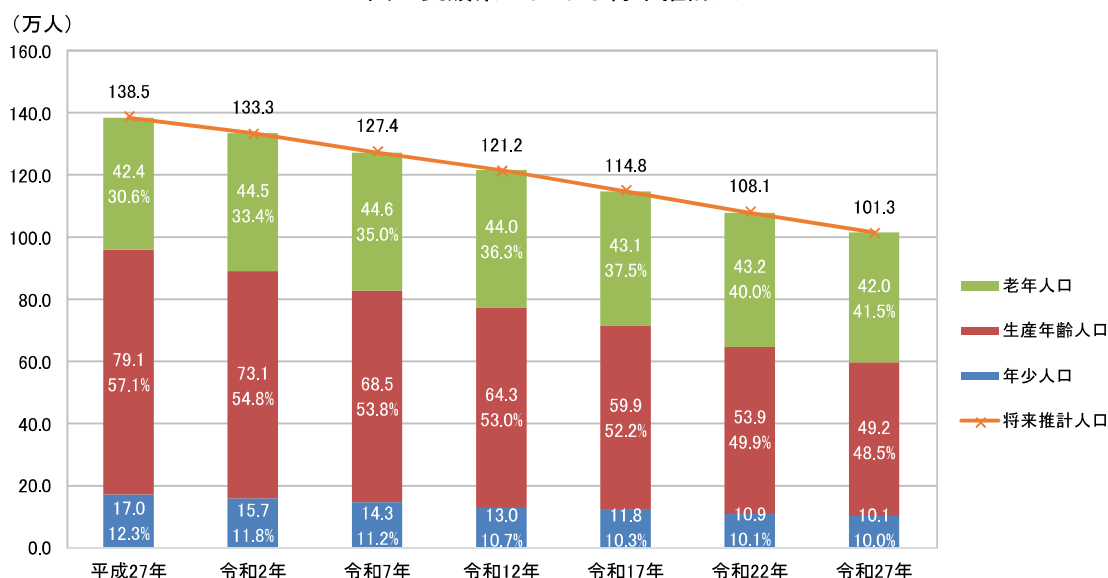
③人口・世帯の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口をみると、人口の減少傾向が継続し、現在 130 万人台の人口が令和 27 年には 100 万人台にまで減少することが推計されています。

年齢 3 区分別に見ると、年少人口及び生産年齢人口の減少傾向は続き、一方で老年人口は当面増加傾向となりますが、令和 7 年をピークとしてその後は減少傾向に転じることが推計されています。老年人口比率は、平成 27 年の 30.6%から上昇を続け、令和 27 年に 41.5%になると予測されます。

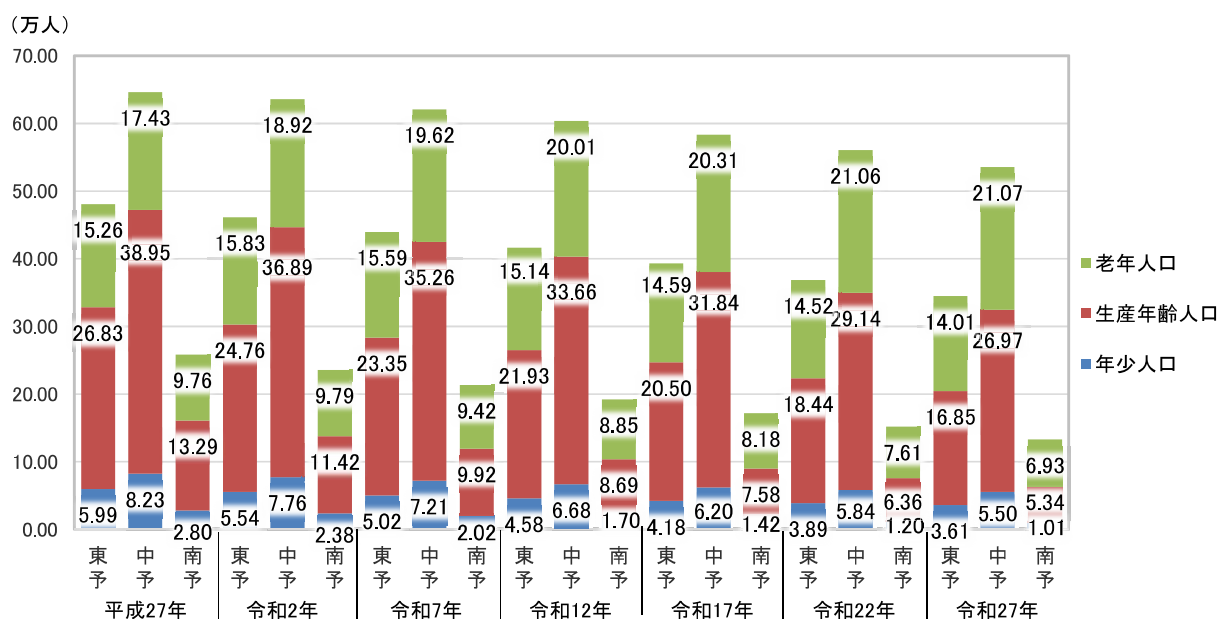
3 地域別人口の推移をみると、人口が最も集積する中予地域でも人口が減少し、3 地域とも年少人口、生産年齢人口の減少が見込まれます。老年人口は、東予・南予地域では令和 2 年まで増加しますが、令和 7 年以降は減少に転じると予測されます。中予地域は、令和 27 年まで老年人口の増加が続くと予測されます。

図 愛媛県における将来推計人口



資料：『日本の地域別将来推計人口（都道府県別推計）』（2018年4月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

図 3 圏域における人口の将来推計



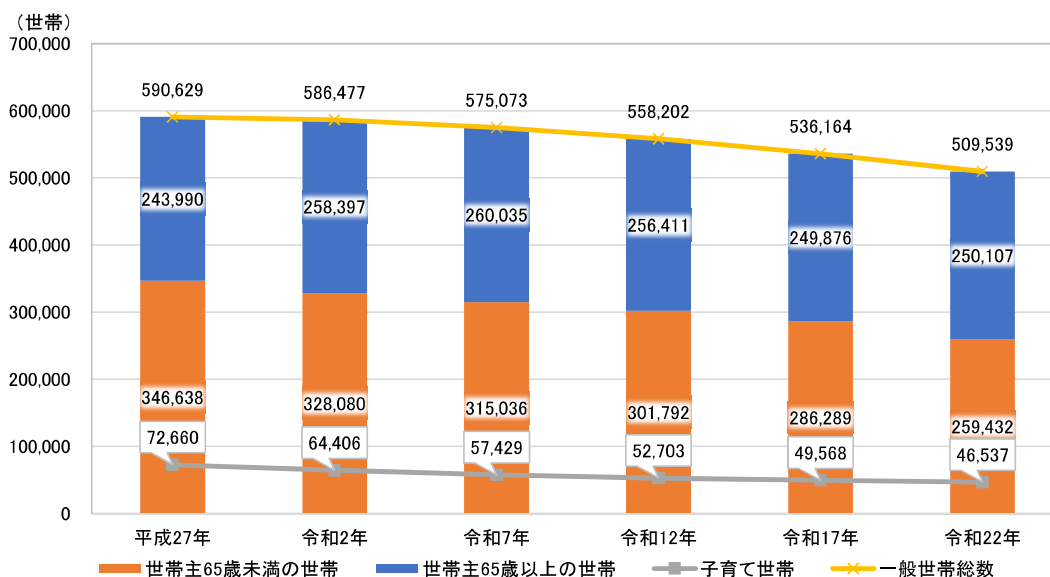
資料：『日本の地域別将来推計人口（都道府県別推計）』（2018年4月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

④ 高齢世帯・子育て世帯の将来推計

本県の将来世帯数は、人口と同様に減少が続くと見込まれ、世帯主年齢が 65 歳未満の世帯数は大幅な減少が見込まれます。一方、65 歳以上の世帯数は令和 7 年までは増加しますが、令和 12 年以降は減少に転じると予測されます。このように、令和 7 年までの世帯数は、65 歳以上の高齢者世帯が増加するものの総数としては減少傾向にあり、令和 12 年以降は、65 歳以上の世帯数が減少するのに伴って減少が加速化すると予測されます。

また、子育て世帯は減少傾向にあり、今後もその傾向は続くと言想されています。

図 愛媛県における高齢世帯・子育て世帯数の将来推計



※注) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

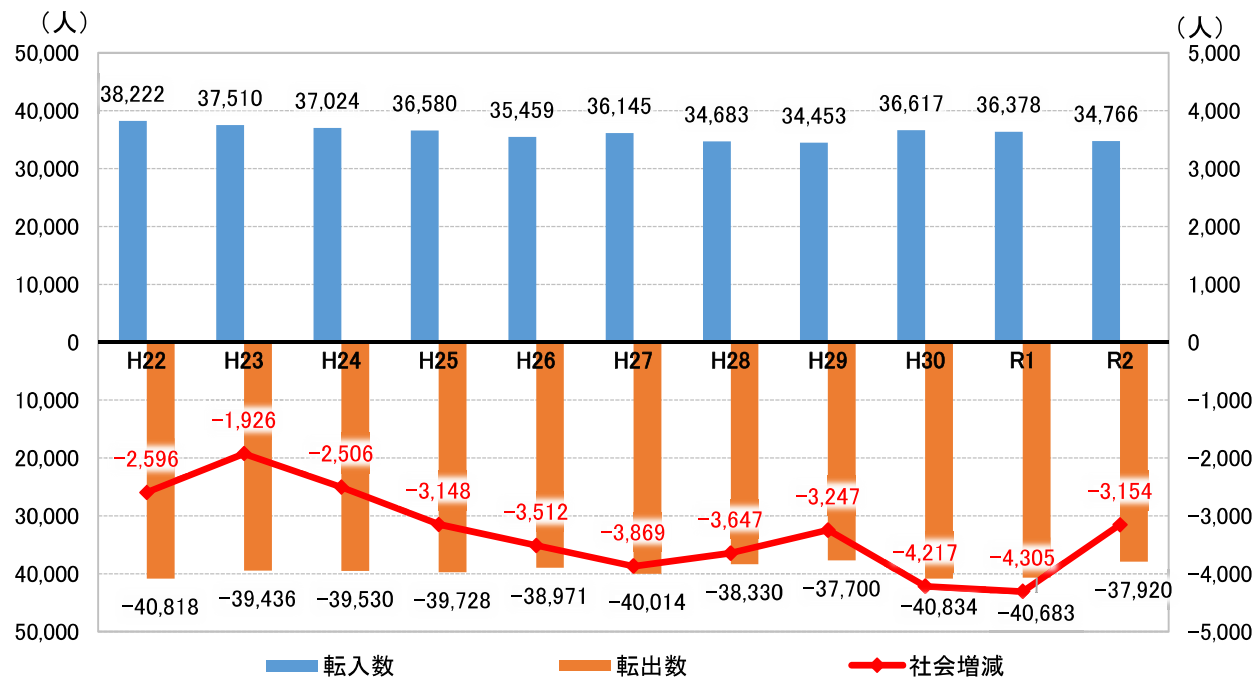
※「子育て世帯」とは、世帯主が 25～44 歳の核家族世帯で、子どもを含む世帯をいう。

資料：『日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）』（2018 年 4 月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

⑤地域別転出入の状況

県全体では、県内移動も含めて年間3万人以上の人口が転出入しており、近年では年間3~4,000人程度の転出超過の状態が続いています。2016年~2020年の5年間に於ける転出入の状況を地域別にみると、中予では松前町のみ転入超過になっており、中予全体で見ると若干の転出増加となっています。東予及び南予では全ての市町で転出超過となっており、転出入の状況に地域差が見られます。

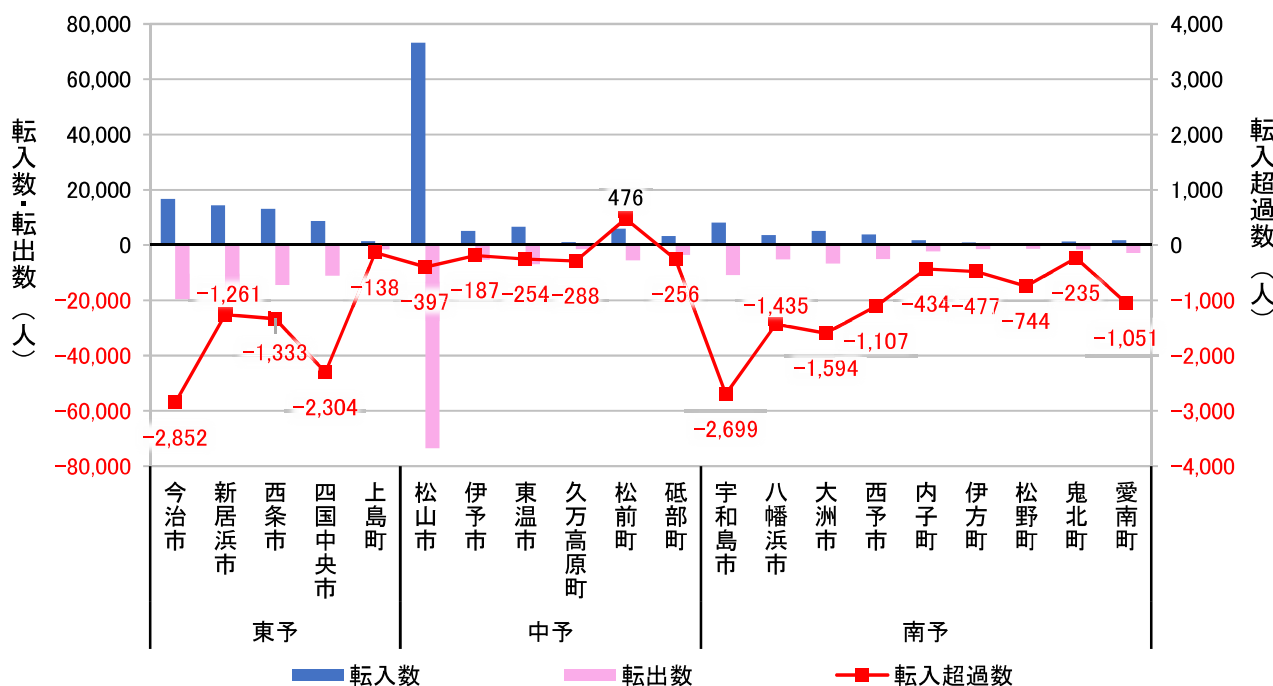
図 愛媛県における転出入の推移



資料：住民基本台帳人口移動報告

* 転入数・転出数には、愛媛県と県外での移動の他、県内市町間での移動数も加算されている。

図 各市町における5年間の転出入の状況



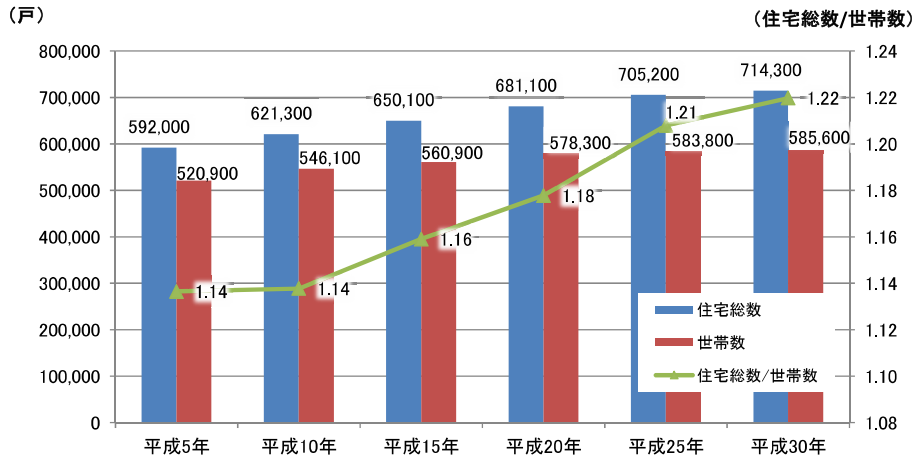
資料：住民基本台帳人口移動報告（2016年~2020年）

(2) 住宅ストックの状況

①住宅ストック総数の推移

本県の住宅ストック総数は世帯数の増加を上回るペースで増加傾向を続けており、平成30年時点では71万戸を上回り、世帯数に対して1.2倍のストック数を有しています。

図 愛媛県の住宅ストック数の推移



資料：平成30年住宅・土地統計調査

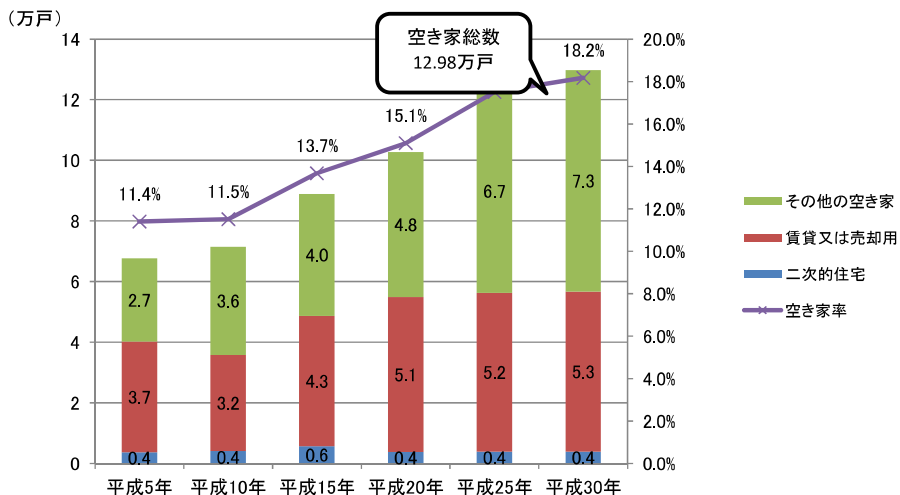
②空き家の状況

住宅ストック数が世帯数の増加を上回るペースで増加していることから、本県における空き家数は増加しており、平成30年時点で12万戸以上の空き家が発生しています。空き家率は18.2%で6戸のうち1戸が空き家になっている状況です。

空き家の内訳を見ると、経済的理由や相続などにより放置されている空き家などを含む「その他の空き家」の増加が著しい状況です。

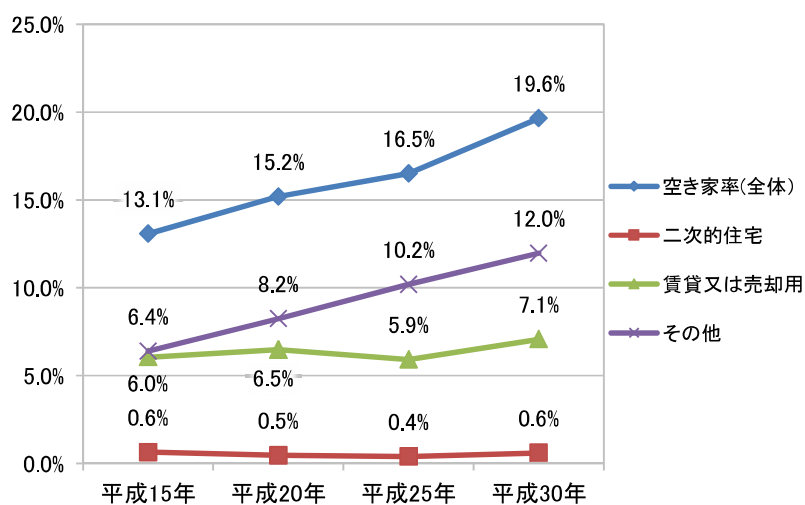
地域別の状況を見ると、各地域とも空き家率は上昇傾向であり、特に南予地域の空き家率が最も高く22.3%となっています。空き家の内訳を見ると、中予地域では「賃貸または売却用」の空き家が最も多く、東予、南予地域では「その他の空き家」が最も多い状況です。

図 愛媛県の空き家数の推移

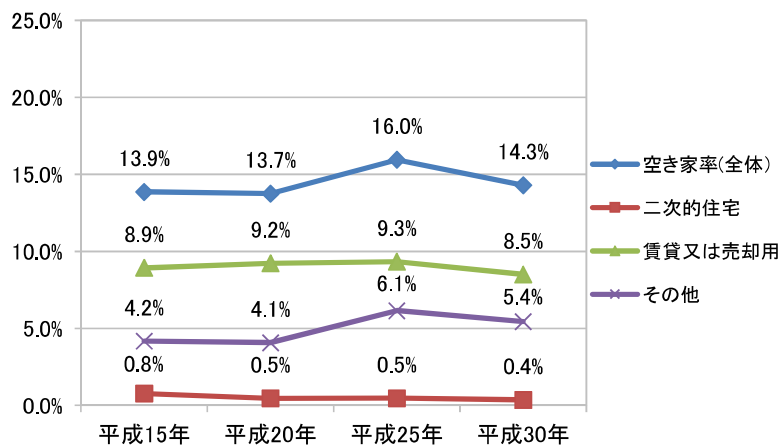


資料：平成30年住宅・土地統計調査

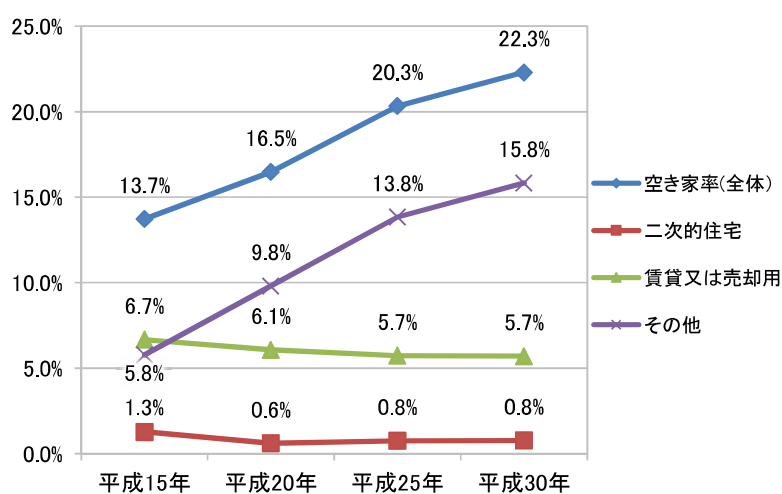
東予地域の空き家率の推移



中予地域の空き家率の推移



南予地域の空き家率の推移

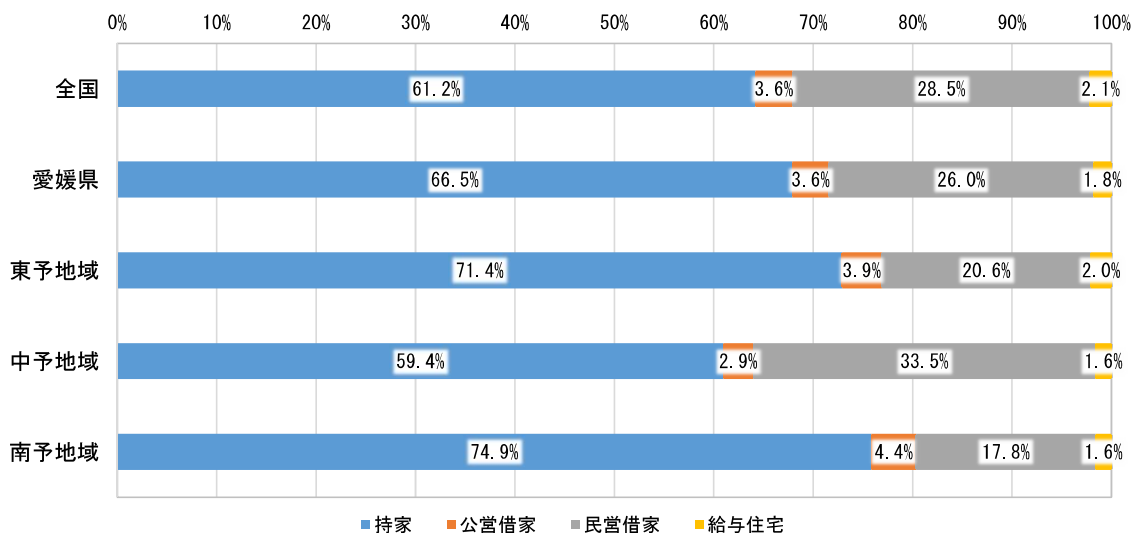


資料：平成30年住宅・土地統計調査

③所有関係別住宅ストック

本県の持家に居住する世帯の割合は66.5%であり、東予地域や南予地域における割合が高くなっています。一方、中予地域では民間借家に居住する世帯の割合が33.5%と高く、他地域に比べて借家ストックが集積していることがわかります。

図 全国、愛媛県及び各圏域別 所有関係別住宅ストックの割合



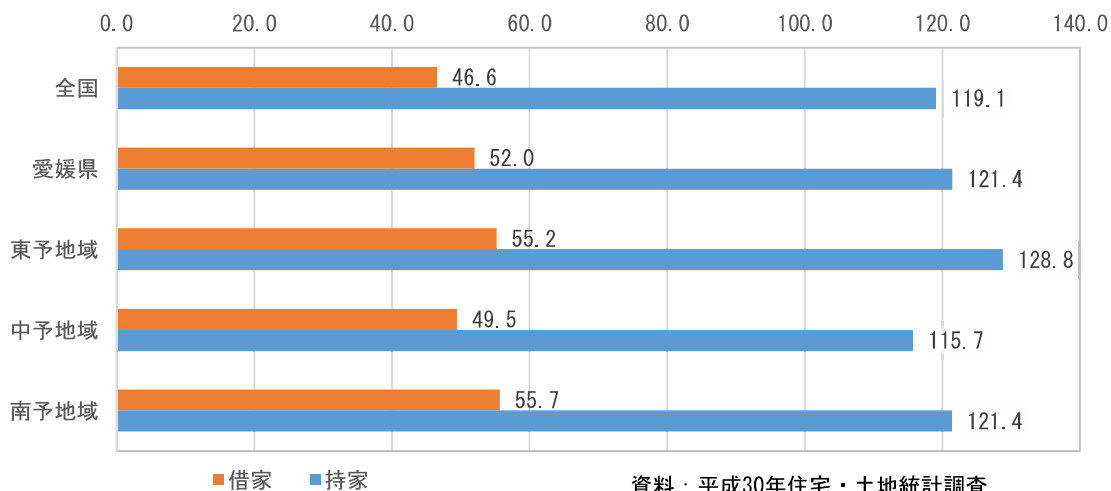
資料：平成30年住宅・土地統計調査

④1 戸当たりの延床面積

本県の持家の平均延床面積は121.4㎡であるのに対し、借家は52.0㎡と格差が大きくなっています。特に、中予地域の借家は49.5㎡にとどまり、東予・南予地域と比較して5㎡程度下回る水準にあります。

全国と比較すると持家、借家ともに全国値を上回っています。

図 住宅の規模（専用住宅の平均延床面積）



資料：平成30年住宅・土地統計調査